

## 覚書

伊賀市長（以下「甲」という。）と\_\_\_\_\_（以下「乙」という。）は、雑誌の提供等に関する以下のとおり覚書を締結する。

### 記

#### （提供雑誌）

第1条 甲は、乙から図書館（室）へ下記の雑誌の提供を受けるものとする。

---

---

---

#### （広告掲載の方法）

第2条 甲は、乙が用意した広告チラシを、乙から提供を受けた雑誌の最新号裏面に掲載しなければならない。ただし、この広告チラシの内容等については、事前に甲の審査を受けたものであること。

#### （提供の期間）

第3条 乙が甲に対して雑誌を提供する期間は、平成 年 月 日から1年間とする。ただし、期間満了の3ヶ月前までに、甲、乙いずれかから、書面による本契約への解約の意思表示がなかった場合は、本契約が自動的に延長されるものとし、その後も同様とする。

#### （広告掲載の責任）

第4条 乙は、提供した雑誌に掲載した広告チラシの内容に関する一切の責任を負うものとする。

- 2 乙は、広告の内容等が第三者の権利を侵害するものでないこと。また、広告の内容等に関わる全ての権利処理等が完了していることを甲に対して保障するものとする。
- 3 第三者から広告に関連して苦情の申し立て、又は損害賠償の請求等がなされた場合は、乙の責任及び負担において解決するものとする。

#### （協議）

第5条 本覚書に定めのない事項について疑義が生じた場合は、甲及び乙が誠意をもって協議し、解決を図るものとする。

本覚書は2通作成し、甲、乙双方が署名捺印のうえ、各1通を保管するものとする。

年 月 日

甲 住 所  
氏 名

乙 住 所  
会社名（団体名）  
役 職  
氏 名